

次世代育成支援に対策促進法に基づく一般事業主行動計画

令和7年4月1日

J A 鹿 追 町

職員が仕事と子育てを両立させる事ができ、職員全員が働きやすい職場環境をすることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標：計画期間内における男性職員の育児休業の取得人数を、毎年1名以上とする。

<対策>

- 育児休業制度や給付金制度など子育て支援に関する情報提供を全職員に向け行う。
- 育児休業や子供の学校行事への積極的参加に向けた休暇の取得など、各業務でのカバー体制確立に向け各課内で話し合いの機会を持つとともに、参加し易い職場環境作りを進める。

目標：計画期間内に、所定外労働時間を令和6年度より10%減少させる。

<対策>

- 課内における事務効率化に向けた取り組みの継続実施。
- 各職場における定時退社の推進と時間管理の意識付け。
- ノー残業デーの継続実施。